

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントン日本商工会会報

1・2月合併号 2024年 No. 559

## 目次

- 吉村会長からのご挨拶……………2
- 2024年度年次総会の報告……………4
- 2024年新年会のご報告……………6
- ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶……………7
- 小暮理事退任のご挨拶……………8
- ワシントンDCで働く女性の会(J-WIP)特集……………9
- 新会員紹介コーナー……………12
- 「Recapturing Happiness: The Enduring Spirit of Ishinomaki」写真展のご案内……………14
- 広告募集のご案内……………16
- 米国での生活と移民法  
第77回「2025予算年度H-1Bビザ最新情報—新規ルールの導入他」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……………17
- ワシントン月報(第198回)「30年闘争記 ～ローファームの分裂～ ～我が人生～」  
米国特許弁護士 服部 健一……………22
- 今月の書評「来るべき波」  
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………28
- English Rescue by Jennifer  
「Language and Culture」……………30
- 編集後記……………32

## 今月の特集

### 「吉村会長からのご挨拶」

当商工会の会長吉村より、新年のご挨拶を申し上げます。本年も引き続き皆様のご支援を賜りますよう、お願いいたします。P.2～

### 「2024年度年次総会および新年会のご報告」

本年も多くの皆様にご列席頂き、誠にありがとうございました。当日の様子をご報告をいたします。P.4～

### 「ワシントンDCで働く女性の会(J-WIP)特集」

2016年に活動開始以来、多くの活動をご紹介して参りました。今後も引き続き、セミナーやワークショップなどを開催し、ワシントンで働く多くの女性をサポートしていければ幸いです。P.9～



## 連載

### 「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

昨年は数あるスタイルや人気番組のご紹介をいただきながらアメリカの「Podcasts」を勉強しました。今年のテーマは「American Sports」。アメリカのスポーツの歴史や人気スポーツなど、ジェニファー先生に掘り下げていただきます。P.30～

## 吉村会長からのご挨拶

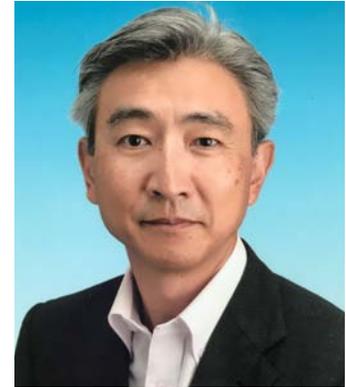
吉村 亮太

President, Randy Yoshimura  
MD & GM, Intelligence & Government Affairs/Washington Office  
Sumitomo Corporation of Americas

皆さま、明けましておめでとうございます。平素よりワシントン日本商工会の活動に多大なるご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

元日早々、日本では能登半島地震が発生しました。翌日には航空機同士の痛ましい衝突事故もありました。改めて被災された方々やそのご家族に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。1日も早く平常が戻ることを祈ってやみません。

まず任期を満了されたダイキンの小暮理事に商工会を代表して感謝申し上げます。研修会をご担当いただきました。時に人工知能だったり、医療だったり、時宜を得たテーマをわかりやすくさばいていただき、私も大変勉強になりました。3年間お疲れ様でした。



さて、新年を迎え、いよいよ大統領選挙が公式にスタートしました。かつては「選挙はどっちが勝つの？」と日本から聞かれても、ビジネス・パーソン(一応)としては「政治評論家でもないのに、そんなのわかりませんよ」と他人事で回答しても許されました。しかし今はいろいろなカタチで保護主義的な政策が取られるようになり、堂々と米国政府も産業政策を多用するようになりました。国や企業に対する経済制裁もしかりです。「政治は政治、経済は経済」と割り切れた時代は過去のものとなり、政治や政策がビジネスに直結するようになりました。そのことにより、我々企業のワシントンにおけるインテリジェンス機能やロビーイング機能は単なる飾りやオマケはなくなりました。少し大げさかもしれませんが、ワシントンの拠点も全社の収益に影響を及ぼす存在になったわけであり、期待役割はより大きくなったと受け止めています。そういう意味でも、企業間はもとよりメディア、シンクタンク、そして大使館の皆さまとの連携がますます重要になっていると思います。昨年も強調させていただきましたが、それを後押しできるプラットフォーム機能を商工会が担っていければと考えます。

一方で、商工会は日本人会的な機能も担っていることはご承知の通りです。研修、邦画上映、各種スポーツ大会、会員交流、広報、地域協力、慈善活動、日本語教育支援など、商工会事務局とともに、手作り感満載のイベントを開催するために17名の理事がそれぞれの持ち場で頑張っています。ご都合許す限り、我々の活動にご参加いただければと思います。

年末のご案内をご覧になられた方も多いかと思いますが、12月を以って商工会財団が解散をしました。財団は1912年に東京市(当時)から寄贈された桜の100周年記念事業のファンドレーシングのために2010年に立ち上げられた商工会の姉妹組織でした。私自身、前回のワシントン駐在の時でしたが、設立直後に東日本大震災が発生し、想定していなかった義援金集めが財団としての最初の仕事となりました。それから10数年が経過し、タイダル・ベイスンの石灯籠の周辺整備に代表される各種記念事業も完了して所期の目的を達成したことから、このたび解散となりました。井口会長以下、財団の理事の皆さまに長年の活動のお礼を申し上げます。なお、この解散を受けて新年度からは、財団に代わり商工会にて寄付金を募り、関係団体を支援させていただくこととなります。会員の皆さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、微力ながら皆さまとともに商工会を盛り上げていきたいと思っております。引き続きご支援、ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



**INTERNATIONAL  
MOVING SERVICE**



お荷物の多い方!時間のない方!  
面倒なお引越は全てまかせて  
ら〜くら!



**安心**

**引越 5<5>5<5> 海外パック**

箱に入らない家具や  
自転車なども送りたい、だけど安く  
済ませたい!そんな方へ



**丁度  
いい**

**ベーシックプラン**

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をして節約!  
すぐに必要ではない  
お荷物は船便で割安に



**節約**

**単身プランSea**

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をされる方  
必要な荷物を  
最短の所要日数でお届け



**早い**

**単身プランAir**

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます /

[www.yamatoamerica.com/cs/](http://www.yamatoamerica.com/cs/)



フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8  
**1-866-5-KIKOKU**

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店  
22930 Quicksilver Drive, Unit 115  
Dulles VA, 20166  
Phone: (703) 661-3501  
Email: wasoperat@yamatoamerica.com



## PASONA

# Human Resource Solutions

「人事」から始まる  
「経営戦略」



詳しくはこちらから

## 2024年度年次総会の報告

理事：角道 高明

1月18日(木)に2024年度ワシントン日本商工会の年次総会が開催されました。

総会当日は多くの会員の皆様にご出席を賜り、滞りなく議事進行を行い各位から議案ご承認を頂きました。以下に、当日の様子をご報告させていただきます。

総会冒頭、議長役から本総会の案内を通知した時点での当会会員は法人会員103社、個人会員71名であったこと、その内、総会参加票数が委任状によるものを含め総会議決定足数の30%である114票以上を満たし年次総会が有効に成立した旨ご報告しました。



引き続き以下各議案の審議が行われました。

- 第1議案: 会長より2023年度の活動内容の報告が行われ、承認されました。
- 第2議案: 財務理事より2023年度の会計の報告が行われ、承認されました。
- 第3議案: 議長役より2023年度年次総会以降、任期中に退任した理事の後任として、理事会推薦で理事に就任された6名が紹介されました。続いて、2024年度年次総会にて1名の理事が任期満了に伴い退任する一方、当該理事の後任として理事会推薦で1名の理事が提案され、会員の承認を求めました。総会は満場異議なくこれに承認され、1名の新任理事就任が可決されました。

◇ 2023年度年次総会以降、理事会推薦で理事に就任し2024年度継続就任する者:

中村 学、古茶 大三、小林 達郎、須内 康史、岡本 紀子、嶋田 恵一(6名)

◇ 2024年度年次総会にて理事を退任した者: 小暮 美怜(1名)

◇ 2024年度年次総会にて理事就任が承認された者: 上坪 雄之(1名)



上記3議案審議の後に総会は一旦休憩となりました。その間に開催された理事会において、2024年度の新理事体制を決定し、再開した総会後半の部の冒頭で、各理事の役割が披露されました。これに続いて、以下の議案が審議されました。

- 第4議案: 会長より2024年度運営方針の報告が行われ、承認されました。
- 第5議案: 財務理事より2024年度予算案の報告が行われ、承認されました。
- 第6議案: 会員よりご質問・ご意見等を募り、新年度の商工会の運営に関する活発な意見交換、会員の皆様からの貴重なご意見を頂きました。

以上を以って全ての議案が滞りなく審議・承認され、総会は閉会となりました。

ご出席下さいました会員の皆様、また会合の運営にご協力くださった皆様に、本紙面をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。ワシントン日本商工会は今年度も様々な企画で会員の皆様の親睦や地域への貢献に努めて参ります。会員の皆様と直接お会いできる機会が更に増えることを祈念すると共に、創意工夫を重ねて会の運営に努めて参りたいと考えています。引き続き皆様の暖かいご支援を頂戴致したく、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

## 2024年度ワシントン商工会理事

会長	吉村 亮太	(米州住友商事)
幹事	角道 高明	(米国三井物産株式会社)
財務	中村 学	(米国三菱重工業)
総務	多田 博子	(伊藤忠インターナショナル)
地域協力	高橋 一彰	(第一生命保険)
	古茶 大三	(日本電信電話株式会社)
日本語教育支援	山田 有美	(マイケルベスト・フリードリック法律事務所)
	谷川 喜祥	(日本経済団体連合会米国事務所)
会員	佐藤 卓央	(ノースアメリカンスバル)
	小林 達郎	(東京電力ホールディングス株式会社)
広報・渉外	岡崎 達朗	(トヨタモーターノースアメリカ)
	岡本 紀子	(アメリカンホンダモーター)
研修	須内 康史	(双日米国会社)
	上坪 雄之	(全日本空輸株式会社)
企画	森下 由季子	(中部電力株式会社)
	北田 直久	(東海旅客鉄道株式会社)
	嶋田 恵一	(株式会社日立製作所)



## 2024年新年会のご報告

総務理事：多田博子

2024年1月18日、ワシントン日本商工会新年会が開催されました。会場となったUniversity Club of Washingtonには法人・個人会員計87名に加え、山田駐米日本大使以下大使館の方々13名にご参加いただき、事務局等合わせ総勢103名が参加した盛況の会となりました。

新年会では、山田大使の冒頭スピーチ、吉村会長の挨拶、相次席公使の乾杯ご発声に続き、バイオリンによる日米国歌演奏を参加者の皆様にお楽しみ頂きました。バイオリンの余韻に包まれながら、その後野村公使、藤澤公使、廣光公使、石垣公使を含む大使館来賓各位のご紹介。各テーブルネットワーキングに花が咲いていました。

新年会最大のイベントは読売新聞アメリカ総局長 今井隆様による「2024年大統領選。分断と民主主義の行方」です。ワシントン駐在2回目の今井総局長は、最初の駐在であった2016年大統領選挙時、当時泡沫候補であったトランプ氏の出馬表明について記事を書かれています。時は巡り再びトランプ氏の大統領選を垣間見る今井氏による講演は、現場でしか知り得ない内容が満載のジャーナリスト魂が込められた素晴らしいもので、現在のトランプ氏の勢いの根底にある米国内の根深い様々な問題を改めて考えさせられる機会ともなりました。質疑応答についても、自分の言葉で一つ一つ丁寧に回答され、まさに「分断と民主主義」が試される米国の2024年、我々一人一人が歴史の生き証人となりうることを感じさせる白熱した時間となりました。

講演会終了後は退任の小暮理事への吉村会長から感謝状贈呈、角道幹事の一本締めで成功裏にお開きとなりました。揺れる米国において、ワシントン日本人コミュニティの団結の重要性を改めて感じさせる新年会となり、吉村会長以下、日米関係深化への貢献、会員相互の交流の促進につき商工会理事一丸となって取り組む決意を新たにしました。本年も商工会活動へのご支援を宜しくお願い致します。



山田駐米日本大使による冒頭スピーチ



吉村商工会会長ご挨拶



三菱商事 日置様によるバイオリンでの日米国歌演奏



読売新聞 今井アメリカ総局長による講義

## ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶

新任理事のご紹介を致します。本年も引き続き、会長の吉村を筆頭に会員の皆様と一緒にワシントン商工会を盛り立てて参りたいと思っておりますので、ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



**研修** 上坪 雄之（2024年1月～）  
Seminar, Yushi Kamitsubo  
VP & GM, Washington D.C. Office  
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

2024年1月より研修担当理事を拝命致しました全日本空輸(ANA)ワシントン支店の上坪雄之でございます。当地ワシントンには2023年4月に着任し、単身赴任でヴァージニア州アーリントンに居を構えております。これまでにはインドネシアや香港といった亜熱帯のアジア地域の駐在が長く、今回初めてアメリカに赴任し、初めて氷点下の冬を体感致しました。。

ワシントンは民間企業以外にも様々な分野で活躍されている方が多く、そのような方々と商工会活動や趣味のサッカーを通じて交流を深める機会を頂けることは大変光栄なことと思っております。今後は研修担当理事として、会員の皆様に有意義な研修の機会をご提供出来る様、一所懸命務めて参りたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

### 登録情報のご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（[office@jcaw.org](mailto:office@jcaw.org)）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！

## 小暮理事退任のご挨拶

小暮 美怜 Misato Kogure  
 Vice President, Business Development & Environmental Affairs  
 Daikin U.S. Corporation



パンデミックの最中に研修担当理事を拝命してから、あっという間に駆け抜けた三年間でした。当初はオンラインのセミナーを中心に行っていましたが、途中からハイブリッド型に移行し、最後はNTTデータセンター見学で締めくくることができ、私自身はとても充実した活動ができたと感じています。研修を通してあらゆるトピックの専門家から直接お話を伺うことができ、自身の見識を深めることができたと同時に、たくさんの方と出会えたことも大きな喜びでした。至らない点もたくさんありましたが、毎回多くの方にお越しいただき、また理事を支えていただき、本当に感謝しております。これからも、会場提供という形で引き続きサポートさせていただくことを楽しみにしております。

旧年中は大変お世話になりました。  
 本年も宜しく願いいたします。

令和6年

米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名をNXアメリカ株式会社へ変更致しました。

帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカ ワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)  
 URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi>

## ワシントンDCで働く女性の会 (J-WIP) 特集

「ワシントンDCで働く女性の会 (Japanese Women in the Professions in Washington DC)、略称 J-WIP」は、ワシントン地区で働く日本人女性へのキャリア育成活動を行い、メンバーの成長をはかること、また、J-WIPメンバーのキャリア育成・成長を通じて、企業活動や個人の事業活動へ貢献すること、などを目的に掲げ、2016年に活動を開始しました。以来、今までの8年間、ビジネスに必要なコーチングやワークショップ、またネットワーキングイベントなど、数多くの活動が脈々と続けられてきました。今回の合併号では、J-WIPの直近の活動二件を紹介させていただきます。

### J-WIP Vol. 24

2023年11月15日、ワシントンDCで働く女性を応援するJ-WIPによる第24回目のスピーカーイベントを開催致しました。今回の講師は米国議会図書館で学芸員(英語ではキュレーター)を務める中原まりさんです。中原さんのご専門は建築で、現在、米国議会図書館の所蔵品は1億8,000万点、その中で建築に関するものは400万点あるとも言われる中、所蔵する資料に関する鑑定や研究、学術的専門知識をもって業務の管理監督をされています。学芸員として、当図書館の400万点のコレクション・データを自ら作り上げられた他、講演やセミナーを通してのアウトリーチ活動も精力的に展開されておられます。

米国議会図書館には日本に関する所蔵品が180万点あるとも言われ、日本国外では最大のコレクションを所有しており、絵入りの平家物語、伊能忠敬の地図、ペリー提督の絵巻、大平洋戦争開戦前の外交資料など、日本でもめったに見られない宝物が眠っています。今回、中原さんには、日本の桜寄贈に関わる資料収集、桜祭りとの出会いなど、日米関係の構築・発展に向けた自らの経験を含めたお話を熱く語っていただきました。

1912年に東京都がワシントンDCに桜の苗木3,020本が寄贈したのは様々な資料で知ることができますが、3,020本がどう選ばれたのかは、あまり知られていないのではないのでしょうか。中原さんは、1912年の2年前である1910年に贈られた2,000本は虫害ですべて処分されたのち、諦めることなく再度ワシントンDCに桜を贈ることに情熱をかけた一人の日本人、船津静作(ふなつ せいさく)などを含む多くの人々のストーリーを紹介。当時、日本に現存していた58種から12の品種が選ばれた背景には、ワシントンDCの気候への考慮や、白からピンクまでといった花の色や花びらの数、匂いなどをもとに、どういう組み合わせが最も美しい桜並木ができるのか、などが検討されたとのことをお話を伺いました。苗木だけでなく、桜を紹介する絵画も併せて、人と人の手を介して、日本からワシントンDCに渡ったお話は、その絵画を目の前にして、胸を打つものがありました。

遡ること110年間、第二次世界大戦の真っ只中でさえ、「桜」がいつでも日米外交の要となっていた事実を貴重な資料も見せていただきながら、中原さんから教えていただいたことは、決して忘れることはないでしょう。



中原さん

自らをSakura Fever と紹介されるとおり、桜祭りに10年以上関わってこられた中原さん。私たちが訪問した11月15日はちょうど2024年桜祭りのキックオフ・ミーティングが行われるとのことで、わくわくされていた中原さんの笑顔が忘れられません。中原さんの行動力で毎年の桜まつりポスターもすべて議会図書館に所蔵されるようになりました。

米国議会図書館では、中原さんが「みんなのライブラリー」と強調されたように、16歳以上であれば、だれでも資料を閲覧することができます。「日本はどちらかといえば『保存』、アメリカは『閲覧』『利用』『展示』に力を入れている。研究者が探している資料を見つけ出すためだけではなく、例えば、大学の授業に使える史料を提案するなど、多くの人に使ってもらいたい。デジタルの時代だからこそ、本物にふれてもらうことが大切である。」と、力説されておられました。

米国議会図書館での「すべてを見せる」「永久的に見せる方法を追求」という活動を通して寛容なアメリカ文化に接することで、さらに好奇心をもって“ライブラリー”にアクセスすることの大切さを学びました。

米国議会図書館のURLはこちら。<https://www.loc.gov/pictures/> 様々な所蔵物が自宅パソコンから見られます。一度、アクセスしてはいかがでしょうか。



## J-WIP Vol. 25

2024年1月30日、ワシントンDCで働く女性を応援するJ-WIPによる第25回目のスピーカーイベントを開催致しました。講師はニューヨークを拠点に国際的に活動するアーティストの吉野美奈子さん。吉野さんは、パブリックアートを専門とし、古典～現代・東洋～西洋・具象～抽象、平面～立体～空間～都市に至る様々なテクニックと思想を融合した独自のスタイルで、作品と活動を通して、広く「愛と平和のビジョン」を届けています。中でもニューヨークのハドソン川と、吉野さんの故郷でもある富山県の富山駅前に設置されている、“イザナギ・イザナミ(日本神話の夫婦神)”のモニュメント『Lovers』が代表作で



熱く語る吉野さん

す。活動コンセプトである「ART FOR ALL—すべての人にアートを」をテーマにお話いただきました。

吉野さんがアートの勉強を目的にニューヨークに渡ったのは2001年、渡米直後に9.11同時多発テロに遭遇します。以後、テーマは一貫して「宇宙生命のつながり」で、愛と平和への祈りを込めて作品を発表し続けてこられました。2013年、ニューヨークの野外彫刻コンペティションで『Lovers』が優勝。一日18時間、脚立に乗って創り続けたご苦労は、想像を超えるものがあり、吉野さんの諦めないバイタリティに誰もが息をのみました。その後、『Lovers』を生まれ故郷に作るために、巨匠ミケランジェロはじめ世界中の彫刻家が愛してやまない大理石の石切り場、イタリアのカッラーラに単独で向かい、石探しから彫刻、完成品を富山港まで海上輸送したストーリーをユーモアたっぷりに熱く語っていただきました。



熱心に聴講する参加者の皆さん

2015年より、日本中の中学・高校・大学などで講演活動を展開し、「夢への一步を勇気を持って踏み出そう」と若者たちへメッセージを送り続けた結果、1万通を超える手紙が届いたそうです。

吉野さんの大切にしている3つの言葉、1. Be yourself(自分に正直に生きる)、2. Yes.(イエスピリオド:「できるかできないか?ではなく、やりたいかどうか?」にイエスと答えられたら、ピリオドを打って、言い訳無しで努力しまくる) 3. This moment (今を全力で生きる)、こんなぶれない軸を持つ吉野さんだからこそ、高い目標をがんがん達成し続けていくのでしょうか。



今回、吉野さんには『Lovers』の物語をイメージした大吟醸スパークリング「Lovers XO」(唎酒師資格を取り、お味からボトルまで吉野さんが手がけたそうです!)を、お持ちいただきました。富山市で100年を超える歴史を刻む酒蔵富美菊酒造さんによるもので、ロンドンで毎年開催される世界最大の日本酒コンペにおいて、2年連続シルバーメダルを受賞された商品です。講演終了後のネットワーキングで、参加者で大変美味しくいただきました。

吉野さんの次の目標は東京都池袋駅前に『Lovers』を設置すること。日本とアメリカにたくさんのファンがいるのも吉野さんが努力と根性で築いてきた賜物。世界中に『Lovers』のつながりが広がっていくことを楽しみにJWIPメンバーも応援し続けることを約束しました。



吉野さんを囲んで全員で記念写真



## 新会員紹介コーナー

新規会員の自己紹介ページです。今月は企業3社から紹介文をいただきました。  
 なお、既存会員による自己紹介機会もございますので、お気軽に事務局 ([office@jcaw.org](mailto:office@jcaw.org))までご連絡下さい。

**企業名:** JRC Washington DC Office

**代表者:** 丸山 浩太郎



703-289-5029

[kmaruyama@jrclte.com](mailto:kmaruyama@jrclte.com)

<https://www.jrc.co.jp/>

**業務内容**

JRC日本無線グループは「英知と創造力により優れた価値を提供し、人と社会と世界の未来づくりに貢献する」という経営理念のもと、世界中の人々の安心・安全を支える製品やシステムを提供しています。ワシントンDC事務所では「Mobile Innovation For Public Safety」をミッションとし、米国政府機関を顧客に持つ防衛関連企業、サイバーセキュリティ、クラウドコンピューティング、デジタルサービス企業に対して、5G/LTEなどの無線技術を活用した製品やシステムの提供を行っています。

**入会動機**

日系企業の皆様とのネットワーキングを強化させていただきたく、入会いたしました。

**企業名:** JTI (US) Holding, Inc.

**連絡先:** 関口 尚 (Hisashi Sekiguchi)

501 Brickell Key Drive, Ste. 402,  
Miami, FL 33131

[hisashi.sekiguchi@jti.com](mailto:hisashi.sekiguchi@jti.com)

**業務内容**

日本たばこ産業株式会社の海外子会社としてフロリダに北南米地域の統括事務所を構えております。米国では葉原料の調達拠点を配置するほか、製品の販売を行っています。

**入会動機**

会員の皆様と交流を深めさせていただきたく、今回入会のご承認を頂きました。フロリダからの入会となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

**企業名:** Mazda USA (Mazda North American Operations )

**担当者:** 河野 真美 (Mami Kawano)



 1025 Connecticut Ave NW Suite 910,  
Washington DC 20036

 [mkawano4@mazdausa.com](mailto:mkawano4@mazdausa.com)

**業務内容**

Mazda USAは広島を拠点とする自動車メーカーの米国販売統括会社で本社はCA州IRVINEに位置します。540以上の全米マツダ正規ディーラーネットワークを通じて、お客様に走る喜び:マツダに乗るたびに、新たな挑戦へと向かう活力が生まれる、と感じていただける商品、サービス、顧客体験をお届けしています。

**入会動機**

DC及びDMVの他業種にわたる日系企業・日本人とのネットワーキング強化、商工会への協力を通じた地域社会貢献ができればと思い、入会を希望いたしました。みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。



Illustration by Emi Kikuchi



*Sasakawa Peace Foundation USA and  
The Japan Information & Culture Center, Embassy of Japan present*

# Recapturing Happiness

*The Enduring Spirit of Ishinomaki*

**Late January to Mid March, 2024**

Japan Information and Culture Center  
Embassy of Japan

1150 18th Street NW  
Washington DC, 20036

**Have a question? Contact Sasakawa USA at [kishidate@spfusa.org](mailto:kishidate@spfusa.org)**

***Keisuke Hirai***  
PHOTO EXHIBITION

Free and open to all

Following the Great East Japan Earthquake on March 11, 2011, Mr. Keisuke Hirai travelled to Ishinomaki city in Miyagi prefecture to begin documenting the disaster-struck area. What began as a trip to capture recovery efforts taking place in Ishinomaki turned into a photo project capturing moments of joy within the city's community despite the incomprehensible adversities that confronted them. This photo exhibition tells the personal stories of the residents of Ishinomaki in the years after 3.11, capturing the resilience of the human spirit, the joy of community, and the moments of happiness that persisted even in times of darkness.

What has also emerged following the disaster is a strengthening of the U.S.-Japan alliance by initiatives such as Operation TOMODACHI, a joint humanitarian assistance effort by Japan and the U.S. to respond to the catastrophic effects of the earthquake, tsunami, and resulting nuclear accident. Not only are bilateral relations with respect to defense, trade, and diplomacy closer than ever before, but the countless personal relationships formed between the two countries also demonstrate the tightly intertwined nature of the relationship. This exhibition reminds us of the value of community and the happiness that shines through even in dark times when we come together, be it as family, neighbors, or allies.



## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



広告のイメージ図



ウェブサイトのバナーのイメージ図

#### 料金体系（2024年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$55	\$495	\$80	\$720
	1/2ページ	\$110	\$990	\$135	\$1,220
	1ページ	\$220	\$1,980	\$265	\$2,385
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$330	なし	\$825

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約（1月～12月）のみとさせていただきます。（バナー作成を依頼する場合は、別途\$50～対応いたします。お気軽にご相談ください。）

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036  
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
Email: [office@jcaaw.org](mailto:office@jcaaw.org) URL: [www.jcaaw.org](http://www.jcaaw.org)

# 米国での生活と移民法

## 第77回「2025予算年度H-1Bビザ最新情報-新規ルールの導入他<sup>1</sup>」

米国移民法弁護士 石田 砂織

また、今年も3月1日から、2024予算年度に新規のH-1B申請を希望する雇用者と候補者の登録が始まります。これを前に、移民局は2月2日、H-1Bの新規則を発表しました。また、その数日前の1月31日には、新しい移民局の手数料の発表があり、4月1日より移民局への審査費用が大幅に上昇することになりました。今回は、このような新規のルールを含め、H-1Bビザに関する最新情報をお伝えします。

### <H-1Bビザ基本条件と仕組み>

まず、すでにご存知の方も多いかと思いますが、H-1Bビザの基本のおさらいです。H-1Bビザは就労ビザの一種で、最低でも学士号以上、またはその同等を必要とする職種に携わる外国人労働者用の就労ビザです。日系企業の場合は、E-1、E-2駐在員ビザ、L-1企業内転勤者ビザなどがありますが、これらのビザの基本条件を満たしていない場合や、アメリカでの現地採用をする場合などに使われる就労ビザです。

1) 有効期限: H-1Bはスポンサーとなる雇用者が従業員のために申請する就労ビザです。通常一度に3年までの滞在が認可され、最高で6年間の滞在が可能です。また、PERMと呼ばれる労働認定書を提出するなどして永住権申請手続きを始めてから1年以上経過している場合は7年目以降の延長も可能です。

2) 年間枠: H-1Bビザの発行は予算年毎85,000件に限られており、その内20,000はアメリカの大学院を修了した者の特別枠となります。年間枠の割り当ては予算年の開始日である10月1日に行われ、その6ヶ月前に当たる4月1日より移民局によるH-1Bビザ申請書類の受付が始まります。

3) 事前登録と抽選: 年間枠の対象となる新規のH-1Bを申請する雇用者は、申請書類提出する前に、移民局のウェブサイトにて事前登録する必要があります。登録期間に年間枠を超える登録があった場合は、抽選が行われ、抽選で選ばれた場合は、移民局よりその旨雇用者に連絡が行き、移民局が指定する期間以内にH-1B申請書類を提出するよう指示が届きます。

4) H-1Bビザ申請資格: H-1B事前登録の抽選に当選後、H-1Bの申請書類を移民局に提出する際は、以下の基本条件を満たしている証拠書類を提出します。

- H-1Bで働く従業員は最低学士号以上(又は同等の職歴)を有し、なおかつ専攻分野が従業員の就く職業に関連していること。

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

- H-1B従業員が携わる仕事が、最低でも特定の学士号以上を必要とする専門的なものであること。
- H-1B従業員の賃金は最低でも地域内の同職者に払われている一般的賃金 (Prevailing Wage) 又は社内で同職者に払われている実質賃金 (Actual Wage) のいずれか高い方であること。
- H-1Bビザを必要とする外国人の雇用者は税務局 (IRS) より発行される Federal Employment Identification Number (FEIN) を持っていること。  
FEINを持つ日本企業の事務所は現地法人格がなくてもH-1Bの申請が可能。
- H-1B労働者はスポンサーとなる企業と雇用関係にあり、その企業の監督のもと従業員として働くこと。従って、企業と雇用契約をするのではなく、業務単位の請負契約で働いている者にはH-1Bの資格がない。

### 5) F-1 OPT からH-1Bへのステータス変更する際の雇用継続

アメリカ現地ですでにF-1(学生)ビザのOPT(Optional Practical Training)で働いている従業員のH-1Bビザを申請する場合、OPTの期間が、多くの場合H-1B雇用開始日となる予算年初日の10月1日前に失効する場合があります。このような場合、H-1B申請書類に届いた時点で持っている労働許可書(Employment Authorization Document (EAD))が有効である場合、H-1B審査期間中、最長9月30日まで雇用を継続する事が可能です。

#### <新規H-1Bビザ申請の際の雇用者事前登録、3月6日より実施開始>

今年のH-1B事前登録の期間は3月6日東海岸時間帯正午から3月22日東海岸時間帯正午までとなります。

事前登録が必要なのは、年間枠の対象となる新規H-1Bのみです。「新規」のH-1Bとは、過去6年間にH-1Bのステータスにあったことのない従業員に対してH-1Bを申請する場合です。例えば、アメリカ現地の大学や大学院を卒業した新卒者を雇う場合、これまでH-1Bビザで就労したことのない従業員を日本から採用するのにH-1Bを申請するといったような場合は事前登録が必要となります。これとは異なり、以下の場合は事前登録の必要はありません。

- 既にH-1Bステータスにある従業員のステータス延長の申請
- 既に別の雇用者のもと、H-1Bで働いている従業員を雇うために申請するH-1B雇用者変更届
- 政府関連機関、大学などの教育機関、研究を目的とする非営利団体での雇用など、法律上、年間枠が当てはまらないH-1B申請

事前登録は、移民局の指定するウェブサイトにて、H-1Bスポンサー対象の外国人ごとに必要です。ただし登録サイト上同じH-1Bの二重登録があった場合は、その登録が無効とされてしまいますので注意しましょう。事前登録は各登録につき手数料10ドルがかかります。

年々H-1Bビザの需要が増加の傾向にあり、毎年、年間枠を大きく上回る数の登録があります。

この様な場合、移民局による抽選が行われ、抽選で選ばれた場合は、移民局よりその旨雇用者に連絡が行き、移民局が指定する期間以内にH-1B申請書類を提出するよう指示が届きます。法律上、当選したH-1Bの雇用者に与えられる申請書類提出期間は最低でも90日とされていますので、事前登録までに全ての申請書類の準備ができていなくても大丈夫です。ただし、移民局に指定された期間以内に申請書類を提出しない場合は、申請が却下されてしまいますので、注意が必要です。

仮に、指定された登録期間に登録数が年間枠に届かない場合は、そのまま登録期間が年間枠を超えるまで登録期間が延長されます。

### <2024年度新規則によるH-1B事前登録と抽選手続きの変更について>

今月の初めに移民局を管轄する米国国土安全保障省(US Department of Homeland Security)は、「H-1B登録選考プロセスとプログラムの透明性の向上」と題された最終規則を発行しました。<sup>2</sup>以下、主な変更事項を簡単にまとめます。

#### 1) H-1Bビザのスポンサーの受益者となる外国人中心の抽選方法に変更

これまでの手続きと同様、雇用者側はH-1Bビザのスポンサーをする外国人一人毎に事前登録をする必要があります。この仕組みのもと、H-1Bビザを必要とする外国人が複数の別々な雇用者から仕事のオファーを受け、この結果、複数の雇用者から同じ外国人に対してH-1B事前登録される場合があります。これまでの規則では、H-1B登録そのものが抽選の対象となっていたので、同じ外国人に対して提出された複数のH-1B登録が抽選に当たるといった場合もありました。移民局側は、これまでの抽選の仕組みでは、関連会社となる雇用者同士の間で共謀して同じ外国人にH-1B登録をし、登録が抽選で当選する確率を高めようとする問題があると懸念しています。もちろん、この様な共謀は違法ですが、実際に取り締まるのは難しいのが現状です。また、同じ雇用者が一人の外国人に対して複数のH-1B登録をすることも禁止されています。

新規則のもと、複数の雇用者が同じ外国人に対してH-1Bの事前登録をした場合でも、抽選のシステムに入力されるのはH-1Bのスポンサーを受けている外国人の情報となり、抽選当選の対象となるのもスポンサー受益者となる外国人です。この結果、同じ外国人が複数のH-1B登録に当選するという事がなくなります。また、複数の雇用者からH-1B登録を受けても抽選に当選する確率は上がりません。

仮に、複数の雇用者よりH-1B登録がされた外国人が抽選に当選した場合は、どの様な手続きになるのでしょうか。新規則のもと、抽選に当選した外国人に対して事前登録をした雇用者の全てが個々のH-1Bの申請書類を提出する事が可能となりました。結果的に、複数のH-1Bスポン

2 Improving the H-1B Registration Selection Process and Program Integrity, 89 FR 7456, (Published on Feb. 2, 2024), <https://www.federalregister.gov/documents/2024/02/02/2024-01770/improving-the-h-1b-registration-selection-process-and-program-integrity>

サーの内どの雇用者に就職するかどうかは、抽選に当選した外国人が選択できる形となります。また、H-1Bビザでの就労はパートタイムが許されているので、複数の雇用者のもとパートタイムで働くということも可能です。ただし、複数の雇用者が関連会社である場合は、関連会社が同じ外国人に対して新規のH-1Bの申請をすることは禁止されています<sup>3</sup>。

新しい登録手続き上、外国人が複数の雇用者よりH-1B登録を受けていることを雇用者側に移民局からの通知はありません。したがって、各雇用者がH-1B登録をした従業員が他社からも登録をされているかどうかを確認し、それに基づいてH-1B申請の進行方法について判断すると良いでしょう。

## 2) H-1Bスポンサーを受ける外国人の個人情報の確認の強化

H-1B登録抽選の当選の対象を外国人従業員に変更し、虚偽のH-1B登録を防ぐには、当然ビザのスポンサーを受ける外国人の個人情報の確認を強化する必要があります。これまででは、パスポートの情報がなくてもH-1Bの登録ができましたが、新規則のもと、H-1B登録時に有効なパスポートの情報を提出するのが必須となりました。

また、H-1B申請書類の審査中、また認可後何らかの形でH-1B事前登録にある内容と実際の事実内容が異なる場合は、H-1Bビザの却下、または取り消しされる場合もあります。

### <移民局審査費用の上昇について>

先月末に移民局に支払う審査費用を増加する新規則が発表されました。これまでの審査費用より大きく上昇する申請書類もありますので、簡単にご案内いたします。

#### プレミアム・プロセスの手数料増加2月26日より開始<sup>4</sup>

移民局の審査を最短2週間までに短縮する特急サービスとして知られるプレミアム・プロセスをご利用される方も多いかと思われます。移民局では、今月の26日からプレミアム・プロセスの手数料が増加します。また、提出する申請書類やビザの種類によって、値段が異なります。

- I-129フォームを必要とする就労ビザの申請のプレミアム・プロセス
  - **\$1,685**: H-2B、R-1の申請をする場合
  - **\$2,805**: その他の就労ビザのステータス(E-1、E-2、H-3、H-1B、L-1、O-1、P-1、Q-1など)を申請する場合

<sup>3</sup> 8 CFR 214.2(h)(2)(i)(G) "Multiple H-1B petitions. An employer may not file, in the same fiscal year, more than one H-1B petition on behalf of the same alien if the alien is subject to the numerical limitations of section 214(g)(1)(A) of the Act or is exempt from those limitations under section 214(g)(5)(C) of the Act."

<sup>4</sup> <https://www.uscis.gov/newsroom/alerts/uscis-announces-inflation-adjustment-to-premium-processing-fees>

- I-539フォームを必要とする申請のプレミアム・プロセス
  - **\$1,965**: 例えばE、L、H、O、Pなどの就労ビザで働く外国人の帯同家族のステータスや、JやFなどのステータスの申請をする場合
- I-140フォームを必要とする雇用ベースの移民ビザ、永住権申請のプレミアム・プロセス
  - **\$2,805**に増加。移民ビザの種類によってはプレミアム・プロセスが該当しない場合もあります。
- I-765フォームを必要とする労働許可書の申請のプレミアム・プロセス
  - **\$1,685**: F-1(学生ビザ)のプラクティカル・トレーニング(OPT)及び、STEMの分野で学位を持つ者OPT延長を申請する場合。

### その他の審査料金は4月1日より増加

プレミアム・プロセス以外の審査料金は4月1日に大幅に上昇します。詳しくは[こちらの移民局のウェブサイト](#)にある新しい審査費用の一覧(New Fee Schedule Table)を参照ください。例えば、L-1ステータス申請の際の審査料金はこれまでの\$460から大きく\$1,385に増加、O-1ステータスを申請する場合も\$460から\$1,055に増加するなど、倍以上に増加するものもあります。

© 2024 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.



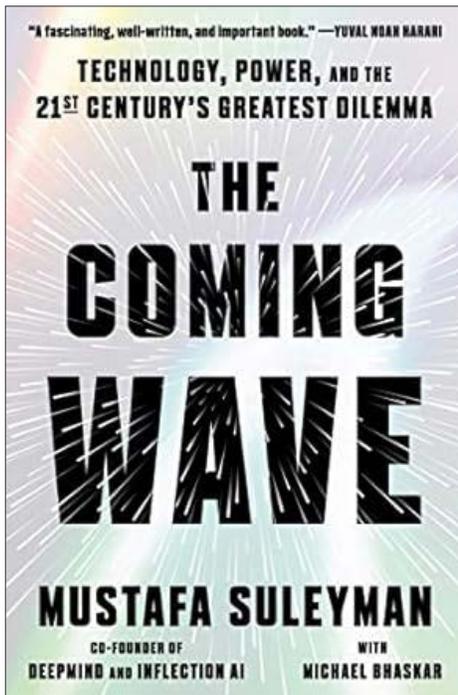
### 石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として約20年の経験を持つ弁護士。バーンズ&ソーンバーグ法律事務所等を経て独立し、[Ishida Immigration Law PLLC](#)を設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライアントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方は[contact@ishidaimmigration.com](mailto:contact@ishidaimmigration.com)か(202) 656-8778までご連絡下さい。

## 今月の書評

# AIを活かすには異なる次元のリスクを 汎用的にカプセル化するアプローチが必要 「来るべき波」 ムスタファ・スレイマン

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「来るべき波」  
ムスタファ・スレイマン

最近、話題のChatGPT。学生がそれを利用した論文を提出し、教師を悩ませている。またNYでは弁護士がChatGPTを利用した訴状に、存在しない判例6件が記載され、判事に罰金を科されたケースもあった。このように人工知能(AI)はますます進化し、私たちの日常生活に氾濫している。

著者はAI企業ディープマインド、ChatGPTのような消費者向けの対話型AIの開発企業インフレクションAIの共同設立者。本書の副題は「技術、権力と21世紀の最大のジレンマ」で、AIについて警鐘を鳴らす。

プロローグで、著者はAIに、人類にとってテクノロジーの来るべき波は何を意味するかと問い合わせている。AIはこう答える。「人類史上、人類の運命が左右される転換期がある。火の発見、車輪の発明、電気の利用など...そして今、高度なAIとバイオテクノロジーを含むテクノロジーの台頭という転換期に立ち、比類なき可能性の未来か、想像を絶する危険の未来かの選択に迫られている。」

著者はAIの構築者として、テクノロジーが次世代のクリーンエネルギーの開発支援、難治性の高い病状に対する安価で効果的な治療法を発見し、多くの人々の生活をより良いものに変え、根本的な課題に対処して、大きな利益をもたらすことができると信じている。

同時に、封じ込めなくては、テクノロジーは他の側面、倫理的な欠点や利益についてのあらゆる議論は無意味になる。来るべき波をどう制御し、抑制するのか、民主的な国家の安全装置をどう維持するのかの回答を緊急に必要としている。しかし、その可能性が低くなっていることを著者は危険視する。

というのも、ソーシャルメディア、ブログ、学術ジャーナル、多数の会議などテクノロジーに関する議論は数えきれず、誰も自分なりの考えを持っているが、首尾一貫したプログラムにはなっていない。機械学習システムの倫理と合成バイオの技術安全性とはかけ離れた世界なのだ。

しかし、アルゴリズム・バイアス、バイオリスク、ドローン戦争、ロボット工学の経済的影響、量子コンピューティングのプライバシーへの影響などについて、別々に議論するだけでは不十分なのだ。私たちは、このようなバラバラな会話を統合し、すべての異なる次元のリスク、つまり汎用的な進化のための汎用的な概念をカプセル化するアプローチが必要だと著者は指摘する。

封じ込める為に、著者は9つの提案をしている。①技術の安全性: 害を除去し、コントロールを維持する技術措置。②監査: 技術の透明性とアカウントビリティを確保する手段。③チョークポイント: 規制当局と主義的技術の時間を稼ぐための開発を遅らせるレバー。④開発者: 責任ある開発者が最初から技術に適切な管理を組み込む。⑤企業: 技術の背後にある組織のインセンティブと、技術の封じ込めとの関連性。⑥政府: 政府を支援し、政府が技術を構築し、規制し、緩和策を実施できるようにする。⑦アライアンス: 法律とプログラムを調和させるための国際協力システムの構築。⑧カルチャー: 学習や失敗を共有し、それに対処する手段を迅速に普及させる文化。⑨ムーブメント: 各構成要素に圧力をかけ、説明責任を果たさせることも含め、あらゆるレベルで国民の意見が必要。

そして、著者はこう語る。来るべき波を封じ込めることは、現在の世界では不可能である。上記の対策でできることは、根本的な条件を変えることで、封じ込めのチャンスがあるように現状を前進させることであると。

世界的にこれを推進することの難しさを考えると、気が遠くなる話で、先が案じられる。

(New Leader2023年11月号より転載)

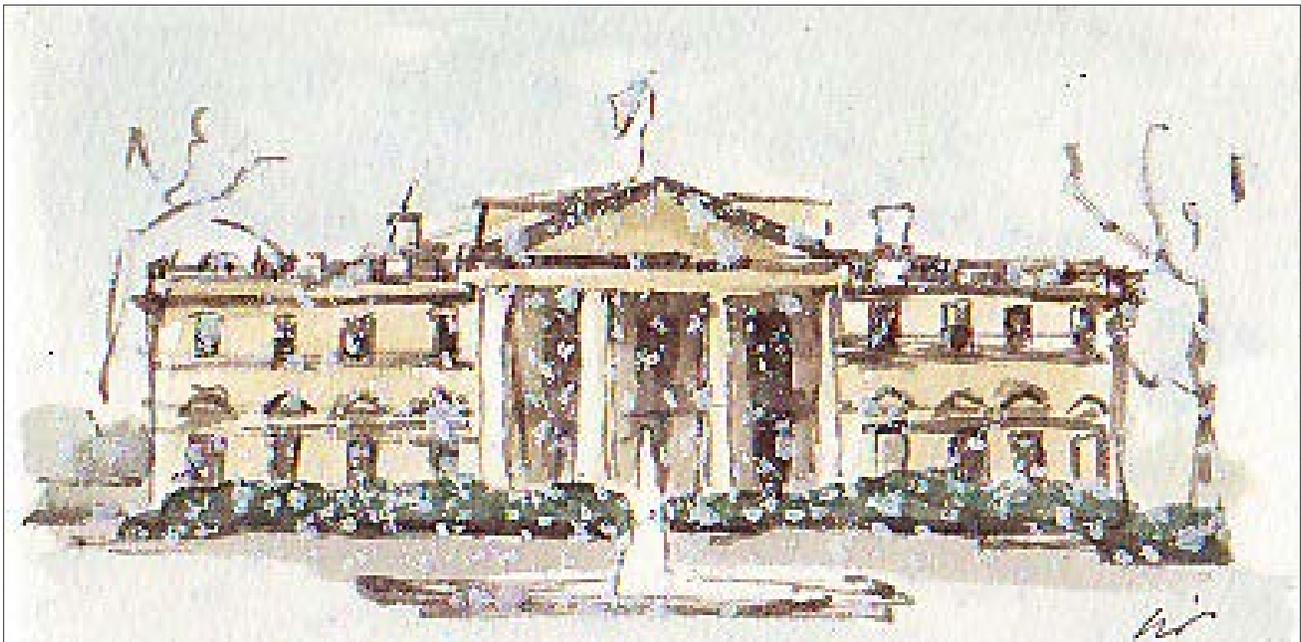


Illustration by Emi Kikuchi

# English Rescue by Jennifer: 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

## Hot Topics – American sports

With the excitement of Super Bowl LVIII, and the thrilling news that Shohei Ohtani signed with my hometown Dodgers, I decided to focus on popular sports in 2024. But first a note: in case you are new to this JCAW column, in the past few years, I have spotlighted famous American speeches, poems, podcasts and others. Back issues can be found on the JCAW website.

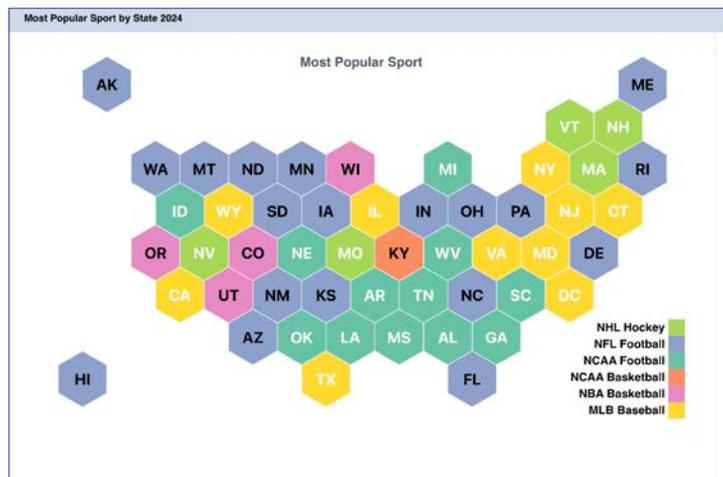
Sports play a crucial role in American culture. Traditionally, baseball held the title of the “national sport,” but in recent decades, American football has taken the lead in terms of TV viewership. Basketball gained popularity in the 1980s, while ice hockey and soccer joined the mainstream sports scene around the early 2000s.

These sports are collectively referred to as the “Big Five.” In the first half of the 20th century, boxing and college football were highly popular after baseball. Golf, tennis, and college basketball have maintained their popularity as spectator sports over the years. More recently, mixed martial arts has gained significant attention, setting records in both attendance and TV viewership for combat sports.

When it comes to revenue, the major professional sports leagues in the United States and Canada include the NFL, MLB, NBA, NHL, and MLS. The NFL stands out as the world’s largest sports league in terms of revenue, boasting a staggering \$16 billion.

In this series, we will look at each one of the Big Five, including a brief history of how the game started, the rules of the game and how it plays a role in American culture. We will then look at some other sports that are gaining or maintaining popularity in the US beside the Big Five.

It should also be noted that the “most popular sport” in the US depends on the state and sometimes the region. According to World Population Review, MLB baseball is the most popular sport in Virginia, DC, Maryland, New York,



New Jersey, and Connecticut, while NHL ice hockey is the most popular in Massachusetts, Vermont and New Hampshire.

Do you have a favorite sport or team? I look forward to exploring this theme together and hopefully the Dodgers will go all the way to become World Series champs this year! (shameless plug)

<https://worldpopulationreview.com/state-rankings/most-popular-sport-by-state>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

<http://about.me/jenniferswanson>

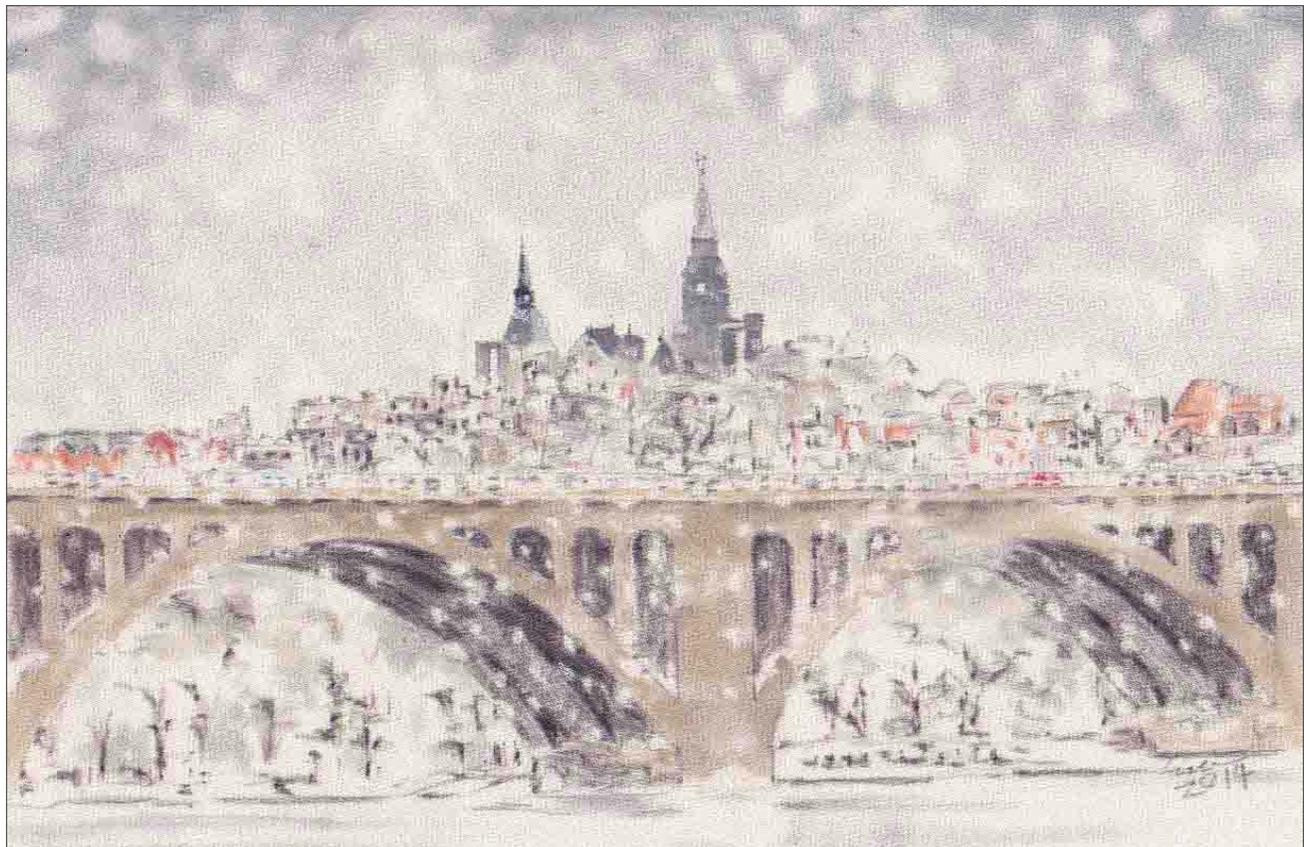


Illustration by Emi Kikuchi



## 1・2月合併号 編集後記

会員の皆様におかれましては、良いお年をお迎えになり、皆様それぞれの2024年のアジェンダに本格的に取り組まれている頃かと存じます。日本では年明け早々に能登地震、羽田空港での事故が相次いで発生し、沈んだ気持ちでの年初となりましたが、被災地復興とともに右肩上がりの良い年になることを願うばかりです。

今回の会報の中でもご紹介しておりますが、商工会では1月18日に総会・新年会を実施して多数の会員の皆様にご出席いただきました。理事の交代もありましたが、吉村会長のリーダーシップの下、理事一同、ワシントン日本商工会の活動を益々充実したものとすべく努力を重ねる所存です。会員の皆様の引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

広報担当理事としましては、本年も会員の皆様にとって価値ある会報を発行できるように改善を重ねたいと考えております。会報についての改善案やご寄稿のご提案など、皆様からのご意見をお待ちしております。

岡崎・岡本

---

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。

---